

特定非営利活動法人 DENTO
「2026年度 DENTO サポートプログラム」
工芸アワード（商品・作品）

募集要項

1. 支援趣旨

特定非営利活動法人DENTO（以下 NPO 法人DENTO）は日本の伝統文化を支える伝統工芸分野において、「伝統は革新の連続」を理念とし、長年受け継がれて来た卓越した職人技術の次世代への継承と、担い手の創造性、革新への挑戦を支援します。

「工芸アワード（商品・作品）」では、日本の伝統工芸を継承する作家、職人など工芸の制作者（法人・個人・団体等）による商品・作品を募集します。

・一般工芸品部門（工芸の種別や国・府県・市町村等の認定等の制限無し）

2. 支援対象

日本国内で長年伝承されてきた伝統的な技法を用い、「革新性」を感じさせる創作活動を行っている個人、法人または団体等（任意団体含む）を対象とします。

3. 募集商品・作品の要件

（1）申請者自身が制作した商品・作品。

※伝統的な分業制により生産される商品で、その一部工程を外注委託する事は可能。ただし全行程を外注し、申請者自身が制作に全く関与しない場合は不可。

※申請者がデザイン、考案のみを行い、実際の制作工程に自らが関与していない商品・作品は対象外。

（2）伝統的な技法を用いながら、革新的な取り組みに挑戦し、次世代の工芸品として相応しいと当アワード審査員が評価する商品・作品。

（3）第三者の知的財産権等を侵害する商品、作品ではないこと。

（4）1次審査は商品・作品の写真複数枚及び説明文を Google form で申請。

（5）2次審査は基本的に商品・作品の現物を NPO 法人DENTO まで着払いにて郵送。合わせてオンラインでのプレゼンテーションを行う。（返送時は送料元払いで返送します。）

※物理的に郵送出来ない場合はご相談下さい。

4. 申込手続

申込のフォーマットは、Google form を使用すること。 Google form に下記資料を添付してください。

- (1) 商品・作品の写真複数枚
- (2) 商品・作品の説明、制作者プロフィール、会社/団体概要、その他の参考資料（写真、PDF 等）

5. 審査の流れ

1 次審査（申請情報による審査）

↓

2 次審査（現物審査＋プレゼンテーション審査 ※オンライン個別面談形式）

表彰予定：1 件（予定）

※審査結果は DENTO ホームページで発表

※審査内容は非公開

※応募頂いた資料は審査、及び支援決定後の広報にのみ使用致します。

6. 日程

- (1) 申込期限：2026 年 10 月 15 日（木）～11 月 15 日（日）
- (2) 1 次審査結果発表：2026 年 12 月上旬（予定）
- (3) 2 次審査期間：2027 年 1 月上旬（予定）
- (4) 2 次審査結果発表：2027 年 1 月中旬（予定）

・審査結果は、申込者宛にメールで通知します。

・表彰が決定した場合は、事業者名（個人、会社、団体）などを、DENTO のホームページおよびメディア等に公表することがあります。

7. 選考方法

申し込み内容に基づき、NPO 法人 DENTO の審査員が厳正に審査し、「高い技術と伝統を継承しながら、革新的な取り組みに挑戦しており、次世代の工芸として相応しいこと」を評価の基準として総合的に判断いたします。

<審査員>

・アヴィ ルガシ（Avi Lugasi） 株式会社日本の窓 Windows To Japan 代表取締役

- ・ 齋藤 峰明 (Mineaki Saito) シーナリーインターナショナル代表
- ・ 西堀 耕太郎 (Kotaro Nishibori) 株式会社日吉屋・株式会社 TCI 研究所代表取締役

8. 支援金額（賞金）

工芸アワード 30万円×1件（予定）

9. お問い合わせ先

NPO 法人DENTO 事務局（担当：岸本直子）

〒615-0092 京都市右京区山ノ内宮脇町 15-1 クエスト御池 2F

TEL：080-4134-2606 FAX：050-3730-9607

メール：dentoinfo2021@gmail.com

Web：<https://dento-japan.co.jp>

注意事項

- ・ インターネット経由以外の方法での受付は行いません。
- ・ 第三者の知的財産権等を侵害する商品、作品ではないこと。万一第三者との間で知的財産権等のトラブルが発生した場合は、応募者自身の責任において解決する事。NPO 法人DENTO 事務局は一切の責任を負いません。
- ・ 応募に伴い発生した費用は全て応募者が負担するものとします。ただし2次審査時の現物商品、作品の輸送、返送費用を除く。
- ・ 応募の時点で、応募者は本応募要項に記載の諸条件を理解、承諾したものとみなします。
- ・ 本応募要項に明記されていない事項については、NPO 法人DENTO 事務局が最終的な決定権を持つものとします。NPO 法人DENTO 事務局の決定に同意できないときは、応募者は失格となる事があります。
- ・ 応募者は申請後でも応募を撤回することができます。なお、応募の撤回に伴う費用は、すべて応募者の負担となります。
- ・ NPO 法人DENTO 事務局は、ネットワークの不具合、コンピューターウイルスの影響、およびサーバーへの不正アクセス等主催者の支配の及ばない理由により、本支援事

業の円滑な運営、安全性、審査における公正性等を損なうと判断したときは、応募受付の全部または一部を延期または中止することがあります。予めご了承ください。

- ・ 本支援事業の審査結果や審査過程に関するお問い合わせおよび苦情、異議申し立て等には一切応じかねますので、予めご了承ください。
- ・ 2次審査（プレゼンテーション審査：オンライン個別面談形式）にご参加いただけない場合、失格となることがあります。
- ・ 記載事項の確認等 NPO 法人DENTO 事務局が必要と判断した場合には、お電話等により連絡を取らせていただくことがあります。
- ・ NPO 法人DENTO 事務局による通知のメール等の送信日から 10日以内にご連絡をいただけないときは、サーバーの不具合等いかなる理由による場合でも失格とさせていただきます。このため、メールアドレスの変更等が生じた場合には、必ず事務局にご連絡ください。メールが到着しなかったことによる不利益については、NPO 法人DENTO 事務局はいかなる責任も負いません。
- ・ NPO 法人DENTO 事務局へメールでご連絡頂いた場合、通常 3 営業日以内に返信を差し上げます。もしもメールをご送信頂いてから 3 営業日以内に事務局より返信がない場合、メール又はお電話でご確認下さい。

個人情報の取り扱いについて

本支援事業に関して、NPO 法人DENTO が取得した申込者の個人情報を含む応募情報は、法令に基づき適正に管理すると共に、NPO 法人DENTO が行う以下の目的に限定して使用します。

- ・ 支援対象者（受賞者）の選考
 - ・ 賞金の支給
 - ・ その他、支援対象者との連絡や統計資料の作成、DENTO 公式ホームページへの掲載、メディア向け支援情報の提供等
- ※公表資料については事前に支援対象者の承諾を得るものとする。